

令和2年度（2020年度）第3回政策会議

日 時：令和3年（2021年）2月16日（火）13:30～14:15

会 場：市長会議室

参集者：工藤市長，谷口副市長，平井副市長，田畑企業局長，辻教育長，
湯浅企画部長，小山内総務部長，小林財務部長

付議事項

町会活性化に向けた基本的な方向性（原案）について

対 応 者

佐藤市民部長，横川市民部次長，米田市民・男女共同参画課長

◆議題の趣旨◆

町会活性化に向けた基本的な方向性（原案）について協議しました。

◆協議の結果◆

本件の内容は了承されました。

◆主な発言◆

■佐藤市民部長

地域コミュニティの中核を担っている町会は，住民が支え合いながら安心して暮らすために，欠かすことができない存在であるが，加入率の低下や担い手不足などの課題を抱えており，これらの課題解決に向けて住民参加を積極的に促し，将来的にも安定的に維持していけるよう，町会を活性化させていく必要がある。

このようなことから，令和元年（2019年）8月に立ち上げた町会活性化検討会議での議論のほか，町会アンケートや町会ヒアリング，大学生などとの懇談会での意見などを参考に，町会，町会連合会，市の共通の指針となる「町会活性化に向けた基本的な方向性」を策定するものである。

今後のスケジュールとしては，本日ご了承いただいた場合には，パブリックコメントを実施したうえで，3月中の成案化を予定している。今後は，この基本的な方向性に基づいて町会，町会連合会とともに，町会の活性化に資する施策に取り組んでいく。

■米田市民・男女共同参画課長

はじめに策定の趣旨であるが，近年，居住形態やライフスタイルの変化などに

より、町会活動に参加する住民が減少し、住民相互のつながりが希薄化するなど、町会の活力の低下が懸念されていることから、町会はもとより、市と町会連合会がともに力を合わせ町会の活性化を図るため、「町会活性化に向けた基本的な方向性」を策定するものである。

次に、町会の現状と課題については、現在市内には178の町会があり、町会加入率としては、平成17年度（2005年度）で68.8%であったものが、令和2年度（2020年度）には52.7%と減少している。

町会は、情報の周知、住民福祉活動、街路灯の維持管理など様々な活動を行っているが、特に若い世代の多くが町会活動に関わるのが少なくなっており、会員数の減少や会員の高齢化、役員や班長のなり手不足などによって、活動に関わる会員が固定化するなど、負担が増大し、また、地域課題が複雑化するなか、町会が単独で対応することが困難な場合も増えている。

PTAやNPO、企業等と町会が連携を図りながら行っている活動はすでにあるが、本市においてはコミュニティ・スクールが導入されているほか、福祉拠点として多機能型の地域包括支援センターの整備が進められており、これらを含め、近隣町会や地域内外の様々な団体等との連携を進め、ネットワークを広げることが地域課題への柔軟な対応や課題の解決、担い手不足を補うことなどにつながることから、町会はその活動を通じて、人と人との絆を築いていくことが求められている。

続いて各主体の役割であるが、住民、町会、町会連合会および市は、各々の役割のもと、協働で町会の活性化に取り組むことが必要であり、まず、住民は、自らが住みよい地域づくりの主体であることを認識し、地域の一員として町会の活動や運営に参加すること。次に、町会は、様々な団体等と連携しながらネットワークを拡大し、住みよい地域をつくるための活動を通じて人と人とのつながりを形成すること。町会連合会は、各町会の指導、育成、連絡のほか、共通課題への対応・解決や町会活動の活性化を図ること。市は、全市的な公平・公正で平等な行政サービスに努めることはもとより、様々な主体とのネットワークの形成を促し、地域の特色を生かした活動に対して支援するほか、市職員の啓発等の充実を図り、町会活動に対する意識を高めることである。

次に、皆が共通認識を持って町会の活性化を進めるために、「町会のめざす姿」として、「町会活動を通じて、地域内の絆が育まれている」、「魅力ある地域づくりが進められている」、「運営基盤が確立されている」の3つを掲げている。

町会のめざす姿の実現に向けては、4つの「町会活性化への方向性」と各方向性に基づく取組事項およびその取組例をまとめ、町会活性化検討会議における意見などをとりまとめた内容となっている。

町会活性化への方向性の1つ目は、「自発的な参加の意識づくり」であり、これは、住民一人ひとりが町会の必要性を認識し、自ら町会に関わる意識を醸成する

ということ。2つ目は、住民の「町会活動への参加機会の拡充」であり、これは、住民が町会への関心を高め、つながりを深めることができるよう、町会活動への参加機会を拡充するという。3つ目は、「負担感の軽減」であり、役員などの負担を軽減するとともに、人材の発掘や企業等の参画を図ることで、担い手づくりを進めるというもの。そして最後に4つ目が、「透明性・信頼性の確保」であり、これは、組織運営や会計処理の透明性を高め、信頼性を確保することで、安定した町会運営に取り組むというものである。

これら4つの方向性に基づく取組にあたって、町会は地域性や規模、活動状況などがそれぞれ異なるため、各町会の実情を踏まえて取り組むことが大切であり、市と町会連合会は協働して町会の活性化に向けて、情報やノウハウを提供し、助言を行うほか、必要に応じて町会と各主体をつなぎ、取組の好事例等の共有化を図るなど、今まで以上に支援を行うこととしている。

次に、具体的な取組事項とその取組事例であるが、「自発的な参加の意識づくり」に関する取組事項の1つ目の「町会への理解促進」では、取組事例として、町会はホームページやSNSを活用した地域活動情報の発信に努め、市と町会連合会は、全市民に向け、特に若い世代に対する理解促進のためのPR動画を作成し、情報発信の充実を図る。2つ目の「主体的な参加を促すしかけづくり」では、町会は学生や若者等にイベントの企画・実施を任せ、主体的に関わる機会を作ることに努め、それに対して市と町会連合会は助言や好事例等の情報提供を行うことで支援する。

続いて、町会活性化の方向性のうち「町会活動への参加機会の拡充」に関する取組事項の1つ目の「町会活動への参加のきっかけづくり」では、町会は親子で参加できるイベントなどの開催や、町会館を活用した居場所づくりに努め、市と町会連合会はそれに対して助言や好事例等の情報提供を行うことで支援する。2つ目の「地域包括支援センターとの連携促進」では、町会は地域包括支援センターとの協働による健康づくり教室等を開催し、市と町会連合会は橋渡しや助言にて支援する。3つ目の「コミュニティ・スクールとの連携促進」では、町会は町会の清掃活動と学校の親子レクリエーションの一体的な実施に努め、市と町会連合会はその橋渡しや助言にて支援する。最後、4つ目の「企業や団体等との連携」では、町会は企業や団体等と共同で健康教室やICT活用講座などを開催し、市と町会連合会はその橋渡しや助言、さらには企業や団体等の情報および好事例等を提供する。

続いて、町会活性化の方向性のうち「負担感の軽減」に関する取組事項の1つ目の「加入促進方法の工夫」では、町会は町会活動や加入手続きが伝わりやすい加入案内チラシを作成し、市と町会連合会は市役所本庁舎に臨時窓口を開設したうえで、協働で町会加入取次を実施する。2つ目の「町会運営に参加してもらうためのしかけづくり」では、町会は町会運営業務の細分化・分業化に取り組み、

市と町会連合会はそれに対して助言や好事例等の情報提供を行う。3つ目の「類似活動団体等との連携」では、町会は近隣町会や学校等との合同による子ども向け事業を開催し、市と町会連合会はそれに対する助言や、会計事務等の共同化をコーディネートする。最後、4つ目の「活動内容や運営方法の見直し」では、町会は現在の活動が住民ニーズに合っているのかなど、活動内容の検証と見直しをし、市と町会連合会はそれに対して助言やノウハウ等の情報提供にて支援する。

最後に、町会活性化の方向性のうち「透明性・信頼性の確保」に関する取組事例の1つ目の「町会運営の見える化」では、町会は総会資料等の全戸配布による運営状況の公開などに努め、市と町会連合会は運営や会計に関する研修会を開催する。2つ目の「ICT化の促進」では、町会はホームページでの運営・活動状況の公開やSNSによる地域情報の共有を行い、市と町会連合会は協働で、講習会を開催するなどICT化への支援を行う。最後、3つ目の「運営事務の標準化」では、町会は円滑な町会運営を促進するための、役員マニュアルや町会活動スケジュール等を作成し、市と町会連合会は運営事務の標準化を進めるため、協働で町会運営標準マニュアルを作成する。

■工藤市長

町会の様々な負担感をどうするかというのは以前から課題であった。今回言及してはいないが、会費をどうするかというのも課題としてある。会費を集金して歩くというのも、担当者からすれば負担であるし、班長や会計などをやりたくないという理由で加入していない人もいと聞いている。

やはり、なるべく余計な手間はかけない方がいいのではないかと。回覧板についても、町会に関係のないチラシ等が入っているだけということもあるし、そもそも本当に必要な情報は、町会に頼むのではなく、全戸配布すればいい。回覧板は今の時代にそぐわない手法だと考えている。

企業等が町会に協力することも考えられるが、会社がその町会内に所在していたとしても、勤めている人はそれぞれ別の町会から来ているということもあり、簡単ではないため、町会に協力する企業に対して何かしらのインセンティブを与えるということも効果的ではないか。

根本的な部分で、町会運営は高齢者が担っているということが多く、そもそも何からやればいいのかかわからないという町会が多数あるのではないかと。このように方向性を示したとしても、ここに記載されていることを実行する方法等がわからないことがあってはならない。そこを支援するために、このようなことをやりましょうとか、様々な支援ができるよう、NPOや市民団体に依頼するなど、あるいは新たに組織を立ち上げるなど工夫し、手取り足取り支援してあげなければ難しいのかもしれない。また、帳簿などについても処理が難しいという町会もあるだろうし、そのようなことから悪意はなくとも、会計を間違えて報告し

てしまうということが起こりうるだろう。

それから、町会の合併推進はなんとしても進めるべきだと考える。178町会というのは多すぎるし、中には高齢者ばかりで担い手もおらず、ただ人が減っていただけだったり、イベントをやろうにもそもそも町会内に子どもがいないというところもある。例えば、小学校の区域とあわせた町会の分け方がいいのではないかと考える。そうすることによりコミュニティ・スクールとの連携も図りやすくなり、違う町会であっても子ども同士は同じ小学校に通っているとすればなおさら連携しやすいだろう。そこに、10か所の福祉拠点がどのように関わっていくかということを考えながら進めてはどうか。合併を促進するために、合併した町会には合併特例のように何かしらのメリットがあり、例えば交付金増額など、検討すべきではないか。いずれにしても、少なくとも100町会以内には抑えたい。市役所が強制的に合併を進めるということはできないが、町会連合会にも、このような考えを伝えていく必要があるだろう。

とにかく、このように方向性を示したとしても、高齢化・弱体化している町会が多い中、どのように具体的に活性化に資する取組を実行するのかということが重要だ。

■佐藤市民部長

方向性を示すだけでなく、令和3年度（2021年度）から、市も関わりながらモデル事業を実施することとしており、その事業を通して課題や成功事例を積み重ね、各町会で共有を図る。その中で、組織立った支援体制が必要かどうかについても、判断していきたい。

また、町会の合併については、アンケートやヒアリングでは、町会の成り立ちや歴史、それから地理的な要因により難しいと考えている町会が多く、今のところ好意的意見の町会は少ないという結果である。一方で、この方向性に基づいて取組を進めていくなかで、近隣町会や様々な団体等と連携することによって、合併に対する壁が取り払われていくという可能性もあるため、事業を実施していくなかで、必要なタイミングで検討するということが必要だと考える。

■工藤市長

大きな変化を求めず、今のままでいいという町会もあるが、そのままでは自然消滅しかねない。将来的に継続していくためにも、今変わらなければ生き残っていけないということを自覚してもらう必要がある。

■平井副市長

地域包括支援センターは町会としっかりつながっており、町会館を使用しての事業があったり、健康診断自体を町会館で実施するということもあり、ある程度

のつながりができてきたと感じている。ただ、10か所ある包括支援センターのうち全てがそうかといえば、そうではないというのが現状であるため、上手く連携できているところを多くの人に知ってもらうというのが大切である。

また、学校は、町会を地域の代表者と捉えて協議会のメンバーに入れるなど、学校側からアプローチしていくというのも考えられるし、そのようなことが上手くいっているところについては市民部が広く周知し、他の地域に波及させることが必要ではないか。

■工藤市長

学校側も難しいところで、校区内に複数存在する町会のうちでも、学校側に協力的なところもあれば、全く興味がないというところもある。

■平井副市長

その中で、一生懸命な町会を学校側が引き入れるというのはいいのではないか。

■工藤市長

そもそも小学生などの子どもがいないという町会もあるため、学校への関心としては難しいところもあるのだろう。

■佐藤市民部長

確かに子どもの数が少なければ学校への関心という部分では難しいかもしれないが、少なければ少ないほど顔が見える関係にあるため、そういった意味では少ない人手の中で地域を見守るということも可能となると考える。

■谷口副市長

方向性として、まとまっていると感じている。一方で、取組例の主体として記載があるのは町会、市、町会連合会のみであるため、あくまで主体が地域住民であることが疎かにならないよう配慮してほしい。

■小山内総務部長

市からの依頼文書は、今でも町会にいくつも依頼しているのか。

■佐藤市民部長

だいぶ少なくなったが、どうしてもというものについては町会連合会を通して、配布いただいている。

■小山内総務部長

極論ではあるが、市からの依頼文書は一切、町会を通さないと決めてしまうなど、整理できるのではないか。総務部では、例えば国勢調査など本当にご協力をいただきたくても、忙しくて引き受けられないという町会がある。全廃かどうかということはあるが、一度見直す必要があるのではないか。

■佐藤市民部長

検討させていただく。

■辻教育長

昨年、コミュニティ・スクールの導入が100%となり、コーディネータについては現在8名を配置しているが、その8名が配置されている地域というのは、はじめはコミュニティ・スクールを学校主導で進めつつ、いずれ地域主導にできる可能性がある地域であり、年に数回8名が集まり情報交換会を行っている。町会と学校をつなぐ具体策については、例えばその情報交換会に町会連合会の方が出席するということから始めるのもいいのではないか。

それから、各学校では定期的に学校運営協議会を開催しており、そこには必ず町会の方にも出席いただいている。同協議会には各町会の中で活動的な方に参加していただくなど、そういう工夫があればいいのではないかと考える。

また、町会の合併の話があったが、各学校によって、特に合併した学校などは地域も広く多くの町会を抱えており、町会との連携もいくつかにしているようだが、町会数が多すぎて何をどうすればいいのかわからないという話も聞こえてくる。一方、校区内に少数の町会しかないという学校では、町会との連携も小回りがきいて効果的に行うことができているという事例もあるため、合併に関してはこれらの事例が参考になると考える。

最後に、個人的に何度か市内外の転居を経験しているが、これまで町会の勧誘を受けたことがない。町会加入のきっかけは一体どこにあるのか。これまでは、こちらから町会員の方を探し、会費の支払い方法などを聞くなど、こちら側が積極的なスタンスでなければ入るきっかけもなかった。

■平井副市長

私も同様で、何度か転居を経験しているが、これまで一度も勧誘はなかった。

■佐藤市民部長

本庁舎や支所にて転入、転居届が提出された段階で案内はしているが、そこで終わっている可能性がある。転居、転入から1週間以内に勧誘することは加入率を上げるうえで重要なことから、対応するようにしたい。

■工藤市長

町会でも、勧誘をしっかりとやっているところと、やっていないところがある。

■佐藤市民部長

このような状況を改善するためにも、令和3年（2021年）4月には試行的に本庁舎に臨時窓口を設け、転入者等に対してしっかりとPRしていく。

■湯浅企画部長

他に意見等ないようなので、本件については了承とさせていただきます。